

お客様 各位

令和5年12月21日

㊦足付け脱脂剤「KICK OFF」の成分に関するご報告

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の通りご報告申し上げます。2023年4月1日より化学物質の規制等に関する労働安全衛生法施行令の一部改正により新たな化学物質規制の制度が導入されておりますが、一部で弊社足付け脱脂剤のKICK OFFには「がん原性物質が含まれていない」という情報が出ておりました。弊社としましても2023年4月1日施行の労働安全衛生法に準じて成分の正確な情報を確認したところ、実際には研磨剤に珪藻土（結晶質シリカ含有）を使用しており、この物質が、新たな化学物質規制において、厚生労働大臣が定める「がん原性物質」に該当する事が判明いたしました。成分情報の確認に時間がかかってしまい、申し訳ありませんが、この度、安全データシートを最新のもの（2023年12月13日改訂）に更新させていただきました。つきましては、ご要望に応じて資料をご用意させていただきますので必要な方はお申し出ください。さらに、安全データシートにも記載しておりますが、本製品は一度の使用量がごく少量であることに加え、十分な水分を含ませて使用するため、粉じんを吸入するリスクは非常に低いと考えておりますので、安全データシートの健康に対する有害性・発がん性に関しましては【分類できない】とさせていただきます。

また、労働安全衛生法の特別規則にある特定化学物質障害予防規則（特化則）に関しましては対象の物質は一切含有しておりませんのでお間違えの無いようお願い申し上げます。

以上、ご報告の上、今後ともよろしく願いいたします。

敬具